児童虐待の未然防止及び再発防止に向けた取組について

1　児童虐待の未然防止及び再発防止に向けた取組の必要性

児童虐待重大事案を機とした市民意識の高まりなど ▶ 児童虐待相談対応件数の増加 R7年度 過去最多（2,721件） ▶ 児童虐待の未然防止・再発防止に向けた取組の一層の強化が重要

児童虐待防止に向けた手法の一つとして、保護者が子どもへの適切な関わり方を習得し、
親子関係の改善や育児不安の解消等を目指すための保護者支援プログラム（※）の積極的な取組が有効

※ 札幌市では、「家族支援プログラム」として実施

2　保護者支援プログラムの概要

（1）目的・対象者

目的　保護者が子どもへの適切な関わり方を習得し、親子関係の改善や育児不安の解消、家庭再統合を目指す（全６種類のプログラム）。

対象　18歳までの子どもがいる保護者（子育てに不安を抱えている、適切な子育ての方法を知りたい、暴力をやめたいなど）

（2）プログラムの一例

プログラム	主な対象年齢・実施回数	概要
ピーシーアイティー PCIT （親子相互交流療法） ※Parent-Child Interaction Therapy の略称	２歳半～７歳 ・ ３か月～半年 （目安）	・身体的虐待や子どもの問題行動が激しい事例等が対象 ・保護者が効果的で安全なしつけを習得することを目的とした遊戯療法と行動療法に基づいた心理療法（児童相談所における治療的介入） ・海外の研究では、従来の支援を受けた場合の虐待再発率が49%であったのに対し、PCITを実施したケースでは19%まで大幅に減少したとの報告がある（※）。 ※ 参考：PCIT-JAPANホームページ、APA PsycNet「Parent-Child Interaction Therapy With Physically Abusive Parents: Efficacy for Reducing Future Abuse Reports.」 ≪ＰＣＩＴが向いている親子（例）≫ 保護者：育児に自信がない、ついたたいてしまう、怒鳴ってしまう、接し方がわからない、関心がもてない、子どもが怖い 子ども：激しいかんしゃく、言うことを聞かない、落ち着きがない、乱暴・暴言、自尊心が低い、不安が強い
ケア CARE （子どもと大人のきずなを深めるプログラム） ※Child-Adult Relationship Enhancement の略称	２歳～思春期 ・ ２回 （約３時間）	・育児に悩みや不安を抱える事例や虐待の軽症事例等が対象 ・保護者が子どもとの肯定的な関係を築くための関わり方を学ぶため、ＰＣＩＴの理論に基づき開発された心理教育プログラム（ＰＣＩＴよりも簡易に実施可能） ・保護者だけでなく、保健師や保育士、教員、里親など「子どもに関わるすべての大人」を対象にできる（汎用性が高い）

3　ＰＣＩＴ及びＣＡＲＥの実施によって期待される効果等

ＰＣＩＴ（親子相互交流療法）

(1) **実施手法**
別室の職員がマジックミラー越しに確認し、インカムを通じて子どもへの関わり方をリアルタイムに助言（現在、東部児童相談所のおやこ支援ルームを使用）

(2) **実施による効果**
親子の情緒的な交流の促進、子どもの問題行動の減少、保護者の養育行動の改善や自己肯定感の向上等

(3) **取組実績（令和７年度～）**
３世帯に対し、延べ39回（R8.10.20時点）

(4) **課題**
・実施にあたっては、専門研修を受講し、実際の事例を通じたスーパーバイズを受けた指導者が必要となり、指導者の確保などの実施体制整備が必要
・また、３か月～半年にわたり、週1回継続する必要があるため、対象となる親子の負担を軽減する工夫が必要

≪実施イメージ≫



ＣＡＲＥ（子どもと大人のきずなを深めるプログラム）

(1) **実施手法**
保護者が子どもへの肯定的な関わり方や避けるべき関わり方を座学やロールプレイを通じて習得（約３時間）

(2) **実施による効果**
子どもの行動改善や保護者の育児不安の軽減
（重篤な事例についてはＰＣＩＴで対応）

(3) **取組実績（令和７年度～）**
18世帯に対し、延べ33回（R8.10.20時点）

(4) **課題**
虐待の未然防止に有効であるため、予防的支援の観点から、児童相談所のみならず、広く区や関係機関（者）へ展開することが重要

≪中央区健康・子ども課における取組事例≫
・令和６年度から、CAREに関する研修を職員が受講しており、これまでに48名が受講
・保健師・家庭児童相談室職員・保育士など、正職員から会計年度任用職員まで幅広い職員が、ＣＡＲＥで得たスキルを職務に取り入れている。

ＣＡＲＥ実施前後の保護者の変化（乳幼児健診時のアンケート）
・実施前は、育児に対して「負担が増え疲れる」「自信が持てない」などネガティブな回答をした保護者が、実施後には「負担が増えたが育児は楽しい」「悩んでも何とか解決できる」などポジティブな回答に変化。
・療育の必要性があると判断された子をもつ保護者についても同様の事例が見られた。

ＣＡＲＥに対する区職員からの意見
・短時間に簡潔に伝えることができ、やれば効果が実感できるＣＡＲＥのスキルを伝えられるという武器があれば、保護者の「どうすれば良いのか」に答えつつ効果的な支援ができる。

4　今後の取組

≪ＰＣＩＴ≫
・現状では指導できる職員が限られているため、指導者となる職員を育成するとともに、 保護者支援プログラムを提供できる関係機関との連携についても検討し、実施機会の拡充と安定的な体制整備を目指す。
・児童相談所への継続的・頻回な来所が難しい場合には、より柔軟な手法としてオンラインによるライブコーチングを取り入れるなど、対象となる親子への支援の充実とプログラムの中断を防ぐ取組を検討する。

≪ＣＡＲＥ≫
・区の関係職員がＣＡＲＥのスキルを習得し、支援の質を更に向上させるための具体的方策等について、各区の状況を踏まえて検討を進める。